

タロウくんのケース

ボク、タロウ。もうすぐ5さい。おかあさんがボクをつれておうちをでたんだ。これからおとうさんとおかあさんは『リコン』するんだって。リコンでなんだろう？モヤモヤする。



リコンするとボクにはおとうさんのおうちと
おかあさんのおうちができるんだって。
おうちがふたつになるんだ。そのほうがみんなが
しあわせなんだって。モヤモヤする。おとうさんにはいつあえるの？

モヤモヤする。

おとうさんとあえるひがきまったって。
ボクのたんじょうびだって。もうすぐだ！



ボクがおとうさんとあうことを
『めんかいこうりゆう』っていうんだ。

でね、そのおてつだいでくれるひとがいるんだよ。そのひとはモヤモヤした
らなんでもきいてねってボクにいった。おとうさんもおかあさんもりょうほうだい
すきでいいよっていった。ボクからモヤモヤがきえて、いまはふたつのおうち
がだいすきなんだ。

ハナちゃんのケース

おとうさんとおかあさんは リコンして ワタシには おとうさんとおかあさんのく
らすふたつのおうちができたの。そのほうが みんながくるしくなくていられる
からなんだよ。

おかあさんが ときどきオニさんになるのは ワタシがわるいからじゃなくて
おかあさんがココロのびょうきだからだよって おとうさんがおしえてくれた。

ワタシは おかあさんと『めんかいこうりゆう』をするの。おかあさんはオニさ
んになりたかったわけじゃないんだもの。

それに おかあさんだけじゃない。

ココロのびょうきのおともだちは
ワタシにもいるんだもん。



てれびでんわにうつるおかあさんはわらっていたの。みんなにおはなしをき
いてもらって あんしんできるようになったんだって。おかあさんはワタシを愛
してるっていつてくれた。ココロのびょうきをなおしていくって。こんどは おか
あさんとてをつなぎたいな。めんかいこうりゆうをおてつだいでくれるひとと
おはなししてみよう。ワタシはやっぱりおとうさんもおかあさんもちがいます。

面会交流支援者の多面的役割について

面会交流支援者（ペアレンティング・コーディネーター）の役割とは、

- ①探知的、②教育者的、③メンタル・ヘルス専門家的、④裁判官的、
⑤子どもの代弁者的役割といった多面性があるとされます。

①探知的役割：離婚する父母とお会いして傾聴を致しますと父母の話が180
度違うということがあります。こうした状況の中で、父母の希望や生活の全
体像を把握するために、さまざまな情報を収集・分析することによって抽出
される「解決すべき課題」は何かを考えていく役割です。

②教育者的役割：子どもの発達上の「必要なこと」で「満たされなければい
けないもの」は何か。父母の離婚によって、子どもの生活環境と生活水準が
大きく変動することがないよう問題解決の仕方や子どもと父母との関わり
方、そして人生をいかに前向きに生きていくかなどを教える役割です。

③メンタル・ヘルス専門家的役割：離婚という出来事に対して子どもを含む
当事者それぞれが、ストレスを受けて体調をくずしたり、気持ちが不安定に
なって、これまで出来ていたことが出来なくなり、自分の力以外のケアやサ
ポートが必要になります。これには心身の問題だけではなく、『家族を失
う』『PTSDなどの精神疾患により働けなくなる』『収入が減る』などの変化
によって起こる問題もあります。このような変化の結果、『必要なことの
うち何が出来なくなったのか』『これまで通り何がしたいのか』『それには、
自分ではどこまで出来て、どこから先のケアやサポートが必要なのか』とい
うことを明確にし、それに対応していくことになります。

④裁判官的役割：面会交流その他の監護の大枠については裁判所ですすで合
意決定されており、面会交流支援者はその合意文章を基に面会交流支援を行
なっていきます。この時点において、父母の離婚により「必要なことのうち
何が出来なくなったのか」が、はっきりとされます。よって、「これまで通
り何がしたいのか」の範囲には、『必要なこと』『満たされなければいけ
ないもの』に基づくものもありますが、加えて『要求』『望むこと』『こうし
て欲しいと思うこと』といった類のものが入ります。これらの細々した争い
については最終的に面会交流支援者が提示する支援団体のルールに基づいた
決定権があり、その決定により、離婚当事者の対立感情を抑えることが出来
ます。

⑤子どもの代弁者的役割：離婚当事者の争いに対して面会交流支援者が最終
的に決定を下す際には、その判断基準は、子どもの『必要なこと』『満た
されなければいけないもの』が最優先されることになります。

参照：棚瀬一代心理相談室 <http://tanase-therapy.com/blog/>

～育児は育自～



面会交流支援

一般社団法人 びじっと

離婚と子ども問題支援センター

団体概要

団体名称	一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター
住所	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町6-86-1 関内マークビル5F 行政書士阿部オフィス内
設立	2007年(平成19年)8月1日

お問い合わせ

TEL 090-2234-1729

受付時間：
9時～20時まで

<http://www.npo-visit.net/>



両親の離婚を経験する子どもたちの遊び場

結 yuji <http://www.npo-yui.org/>

面会交流の受理面談について

受理面談は横浜事務所にて行います。費用は60分／10,000円となります。面会交流を決める段階では、相手に対する不安や猜疑心などばかりが目につき、子どもの親としての信頼性もありませんので、不安な事柄は面会交流スタートする前に無くしておきましょう。

ご利用料金

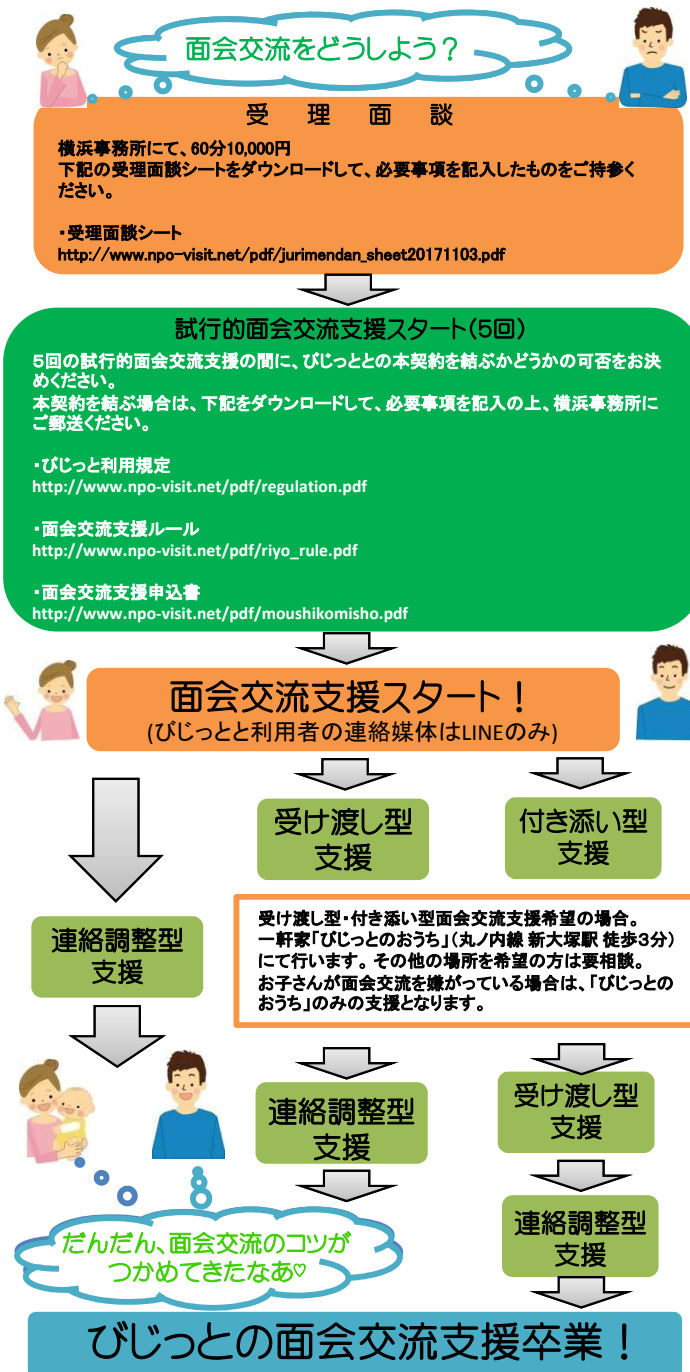
業務名	時間	料金	摘要
受理面談	60分	10,000円	完全予約制
日時詳細連絡調整型 面会交流支援	1回	4,000円	LINEのみ
受け渡し型 面会交流支援 (LINE使用の 日時調整含む)	1日	6,000円	一日分行き帰り 3,000円×2=6,000円 スタッフの交通費は2往復分 必要 現場付近に待機が必要な場 合は、スタッフの飲食代必要
受け渡し型 面会交流支援 (LINE使用の 日時調整含む)	宿泊	12,000円	例) 3泊4日宿泊面会交流 一日分⇒3000円×2=6000 円 6000円×2日分=12000円 スタッフの交通費は2往復分 必要
付添い型 面会交流支援 (LINE使用の 日時調整含む)	3時間	18,000円	スタッフ2名体制 スタッフの交通費別途必要 スタッフの入館料や飲食代が 別途必要
	5時間	30,000円	1時間6,000円にて長短の調整 は可能
付添い型 面会交流支援 (LINE使用の 日時調整含む) ひだまり利用時	3時間	30,000円	スタッフ2名体制 スタッフの交通費別途必要
	5時間	50,000円	1時間10,000円にて長短の調 整は可能

※料金は全て消費税が加算されます。予めご了承ください。

※料金支払いが難しい場合は相互扶助制度をご利用ください。

※DVや虐待など家族間に問題や葛藤が大きい場合は、臨床心理士のメンタルケアを受けるようお願いすることがあります。その場合、別途費用がかかりますのでご承知おきください。

面会交流支援の流れ



カウンセリングについて

お子さんが面会交流を嫌がっていたり、家族間やもと夫婦(カップル)間にさまざまな葛藤があるときは、まずご相談ください。家族・子ども問題に詳しい臨床心理士が専門知識を活かし、お子さんにとってよい親子関係を結び直すためのさまざまな援助を行います。

臨床心理士のガイダンスについて

ガイダンスは、相手の方を変えるための取り組みではありません。子どもの発達や子どもの権利について学んでいただきながら、「お子さんの成長・発達を支えるための父母の約束事」である共同養育プランの作成は、お子さんとの関わりを通してご自身のあり方を見つめなおし、問題を乗り越えていくための気づきを得ようとする父母のために行います。ガイダンスを担当するのは、びじっとと連携する「子どもと家族のための相談室」所属の臨床心理士もしくは弁護士です。オリエンテーションや面接を通して客観的な視点を提示し、子どもの利益を最優先した養育計画を共につくり上げていきます。

■オリエンテーション(50分)

子どもの心理・子どもの発達・子どもの権利について学んでいただけます。

■共同養育プランづくり面接(80分)

調停で合意ができていても、そのとおり実施できないことがたくさんあります。そんな現実的な問題や葛藤を乗り越えながら、子どもの成長・発達に向け、子どもにとって最善の利益をもたらす父母のかかわりをいちばんに考えながらプランの提案をさせていただきます。料金は、オリエンテーション当日に、その場でお支払いいただけます。オリエンテーションと共同養育プランはセットで15000円となります。延長もしくは再度面接が必要となった場合は30分3000円の料金がかかります。完全予約制のため、時間厳守をお願い致します。遅刻された場合も延長はいたしかねます。遅刻やキャンセル期限(相談日を含む3日前の午前中)を過ぎからの予定変更の場合も通常通りの料金が発生いたしますのでご注意ください。

臨床心理士のプロフィール

木附 千晶臨床心理士

IFF CIAP相談室セラピスト。文京学院大学非常勤講師。ジャーナリストとしての経験から社会・心理的視点で執筆活動を行う。子どもの権利条約日本『子どもの権利モニター』編集長。臨床心理大学院Alliant International University/California School of Professional Psychology
修士課程修了。

田中 淳一臨床心理士

IFF CIAP相談室セラピスト。家族問題の専門家として臨床訓練を積みつつ、DV被害者の回復グループプログラムを実施し、地域活動センターでの心理臨床やスクールカウンセラーも経験。臨床心理大学院Alliant International University/California School of Professional Psychology
修士課程修了。

箕輪 華 臨床心理士

IFF CIAP相談室セラピスト。非言語コミュニケーションに焦点をあてた信頼関係のプロセスや家族システムの視点を活かした専門活動を進める。現在は家族関係を中心にトラウマや対人恐怖、パニック障害などの治療に携わる。帝京大学大学院臨床心理学専攻修士課程修了。